

第2期データヘルス計画の事業目標達成状況							
事業名	評価指標		目標値	2020年度 (参考)	2021年度	2022年度	達成状況
特定健康 診査	実施目標	対象者への受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	達成 ○
	成果目標	受診率	60%	42.0%	44.5%	45.0% (速報値)	未達成 △
特定保健 指導	実施目標	対象者への利用勧奨率	100%	100%	100%	100%	達成 ○
	成果目標	実施率	60%	4.1%	6.3%	8.3% (速報値)	未達成 ×
糖尿病性 腎症重症 化予防事 業	実施目標	指導実施完了者の生活習慣改善率	100%	97.1%	94.7%	100.0%	達成 ○
	成果目標	指導実施完了者の人工透析への移行者	0人	0人	0人	0人	達成 ○
		検査値の維持改善率	70%	84.1%	70.7%	80.0%	達成 ◎
健診異常 値放置者 受診勧奨 事業	実施目標	対象者への受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	達成 ○
	成果目標	受診勧奨対象者の医療機関受診率	20%	13.7%	8.4%	8.4%	未達成 ×
重複頻回 是正事業	実施目標	対象者への是正勧奨率	100%	100%	100%	100%	達成 ○
	成果目標	是正勧奨対象者の服薬状況改善率	20%	48.6%	41.4%	20.0%	達成 ○
ジェネ リック医 薬品の普 及促進	実施目標	対象者への通知率	100%	100%	100%	100%	達成 ○
	成果目標	ジェネリック医薬品の利用率	80%	79.0%	78.7%	80.5%	達成 ◎

事業の達成状況から見える事業課題
<p>（課題1）特定健診の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診は、被保険者の健康状態を確認し、生活習慣病等を予防するために重要な取組です。現在の受診率は約45%と、半数以上の被保険者の健康状態を把握できていない状況です。保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業へ繋げるためにも、受診率向上のための取組が必要です。（2021年度の受診率は26市中23位） ・未受診の理由についてアンケート調査を行ったところ、受診予定がある人と、治療中の方を除いた方の回答のうち、38.8%が「特に理由なし」、22.9%が「多忙」でした。これらのことから、健康意識の醸成や健診の重要性を伝える取組が必要です。また、38.3%は「職場の健康診断、人間ドック等で受診」でした。これらの方々の健診情報を共有することで、保健事業へのアプローチが可能となるため、人間ドックの受診結果の提供について検討を行うことが有効と考えられます。 <p>（課題2）特定保健指導の実施率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は、新型コロナの影響で実施率が大幅に減少しました。2021年度以降、実施率は回復していますが、新型コロナ前の水準（2019年度の実施率9.4%）には至っていません。（2021年度の実施率は26市中24位） ・未参加の理由についてアンケート調査を行ったところ、「自己管理ができるから」「関心がない」が46.1%でした。これらのことから早期に生活習慣の改善に取り組むことの重要性を伝える必要があります。 ・コロナ禍でオンラインの活用が一般的になったことを受け、2021年度以降、オンライン面談の利用者が増加しています。アンケート調査の回答のうち、「多忙」「会場が遠い」が15.6%でした。オンライン面談の周知により、これらの方の参加が期待できます。受診勧奨に加え、オンライン面談のような参加者のニーズにあった実施方法を行うなど、実施率向上に向けた更なる取組が必要です。 <p>（課題3）糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で参加者数が減少しており、参加者増加に向けた取組が必要です。（参加者は定員50名のところ、2021年度26名、2022年度24名でした。） <p>（課題4）健診異常値放置者受診勧奨事業における医療機関受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の健康状態に問題があることを知りながらも医療機関を受診していない方に対して、受診の動機となるような勧奨の工夫が必要です。 ・受診勧奨対象者の中でも、特に検査値が高い対象者については、早急な受診が必要であるため、重症化のリスク等に気づいていただくための勧奨の工夫が必要です。

事業課題の対応案
<p>○人間ドック補助事業の開始（課題1に対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドックの受診結果を提供していただいた方に対し、人間ドック費用を一部補助します。提供された受診結果は、特定健診の受診結果とみなします。 ※特定健診と人間ドックの併用は不可とします。 ・取得した受診結果をもとに、必要な方に保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業への参加勧奨を行い、被保険者の健康増進や医療費適正化を図ります。 <p>○生活習慣病講演会の実施（課題1、2に対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防をテーマとした講演会を実施し、健康意識の醸成、向上を図ります。さらに、健康診査や保健指導の重要性についての周知を行い、受診率向上を図ります。 <p>○特定保健指導の実施期間・方法の見直し（課題2に対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の実施期間は6か月ですが、参加者がモチベーションを維持しやすくなるよう、指導内容・回数を変更せずに実施期間を3か月に短縮します。 ・保健指導の初回面談は健診受診から最短で5ヶ月後となっています。保健指導を健診受診後速やかに行えるよう、医療機関での健診結果説明時を保健指導の初回面談とすることについて、医師会と検討を進めます。 <p>○糖尿病性腎症重症化予防事業の勧奨対象者数等の見直し（課題3に対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化による健康リスクを勧奨通知に明記したり、勧奨対象者数を拡大するなど、参加者増加につながる取組を実施します。 <p>○健診異常値放置者への受診勧奨通知の見直し（課題4に対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への受診の必要性が伝わるよう、通知の記載内容や封筒の色、デザイン等を見直します。 ・検査値が高い対象者については、生活習慣病が重症化した際の健康リスクを通知に明記し、早急な受診を促します。

第3期データヘルス計画の対応案
<p>第3回運営協議会（11月）で提示します</p>

第2期データヘルス計画期間の医療費分析
<ul style="list-style-type: none"> ・第2期データヘルス計画期間の医療費分析は、現在作業中です。 ・医療費分析から見える健康課題等についてのバックデータは、第3回運営協議会（11月）で提示します。